



2020年10月14日

公益財団法人日本バスケットボール協会  
2020年度 7-6月期 第4回理事会 報告

日時:2020年10月14日(水) 13:30~15:30

会場:ー (WEB会議)

**【報告内容】**

1. 報告事項

以上

## 1. 報告事項

### (1) 2021年度第97回天皇杯・第88回皇后杯の開催地募集について

2021年度に実施する、第97回天皇杯・第88回皇后杯の下位ラウンドの開催地募集を行うにあたり、今年度から変更になる点について、報告がなされた。

#### <変更内容>

- ① B1昨年順位1位、2位クラブの参戦タイミングの変更  
⇒BLGと相談の上、セミファイナルより参戦
- ② 2次Rにおいて、2試合(1日)を中立地にてJBA主管で行う
- ③ 3次Rを3日間開催する

#### <変更理由>

- ①⇒Bリーグへ2021-22シーズンより発足するFIBA ASIA SUPER LEAGUEの参戦要請が届いており、シーズン日程等チームコンディションを考慮するため、本度内容より一部変更を行った
- ②、③⇒①の変更を受けて、試合の消化スケジュールが変更となるため、大会内容の一部変更を行った

#### <募集内容>

天皇杯		皇后杯	
ラウンド	募集対象	ラウンド	募集対象
1次	PBA(ブロック輪番)開催県と会場の決定 男女同会場、3会場		
2次	PBA/B3 クラブ (1会場)	2次	PBA/W チーム (3会場)
3次	B クラブ (4会場)		
4次～SF	B1 クラブ		

#### <その他特記事項>

- ・皇后杯は、WJBLのチーム数の増加(12→13チーム)以外は変更なし
- ・理事会承認後数日以内に、PBA、各リーグへ募集の案内を行う

## (2) 「B. LEAGUE U15 CHALLENGE CUP 2020」(代替大会)について

今年度は8月に開催予定であったが、コロナ禍の影響で中止・延期となった「B. LEAGUE U15 CHALLENGE CUP 2020」は、「代替大会」が、10月31日(土)、11月1日(日)に「アダストリアみとアリーナ」(茨城県水戸市)にて開催することが報告された。

※大会概要は大会公式サイトをご参照下さい。

<https://www.bleague.jp/u15-challengecup-2020/>

## (3) 指導者養成事業 12-1 月講習会・研修会開催について

「2020年度指導者養成事業 講習会・研修会実施方針」(第一判断を開催2ヶ月から3ヶ月前に実施)に基づき、12-1月に実施予定の講習会・研修会開催可否について、以下のとおり、報告がなされた。

1. B級コーチ養成講習会(1月4日～8日)は「実施予定」とし、開催準備を継続する。

[今後の予定]

・開催1ヶ月前の12月4日(金)に第二次判断を行う。

2. A級コーチ養成講習会(1月23日～26日、2月4日～7日)は「実施予定」とし、開催準備を継続する。

[今後の予定]

・開催1ヶ月前の12月23日(水)に第二次判断を行う。

## (4) インテグリティ委員会報告

2020年度インテグリティ委員会の方向性について、以下の報告がなされた。

### (1) コロナ禍での大会再開に向けて

バスケットができる喜び、楽しさを伝える、またコロナ感染症に関わる差別・誹謗中傷・不当な取扱いをなくすことを目的に、【ありがとうキャンペーン】としてメッセージを発信

1) JBAバスケットボール活動再開ガイドライン第2版に三屋会長のメッセージとして巻頭に

掲載

- 2) インカレ、ウィンターカップ、U15選手権開催に向け具体的取り組みを委員会として検討。  
同時に都道府県にも協力を依頼する。

(2) 暴力暴言根絶に向けて

- 1) Bリーグの「クリーンバスケット・クリーンザゲーム～暴力暴言根絶～」宣言

これにより暴力暴言根絶に関してオールバスケットとしてより進めていく

- 2) テクニカルファウル調査の継続実施

昨年度同様、都道府県および全国大会でのテクニカルファウル調査を実施し、昨年度との比較を行う。

- 3) アンケート実施

- ① コーチ登録者

来年度TeamJBAにてコーチ登録を行う全員を対象に、暴力暴言根絶についての意識調査を実施。(今年度登録時に実施予定であったが、コロナの影響で未実施)

- ② 保護者

U12部会を中心に保護者目線での試合および練習における状況を調査

- 4) 他団体との連携

- ① 他の競技団体との連携

- ② Unicefとの連携

今後JBAとして下記権利と原則に賛同し、育成におけるベースとして位置付ける

※理事会にて賛同いただけるように今後提案予定<※参考：JFAはすでに賛同済>

Unicef子どもの権利とスポーツの原則

03 子どもをスポーツに関係したリスクから保護する

1. 子どもを暴力や虐待などから保護する
2. 子どもが適切な指導能力をもつ有資格者から指導を受けられるように努める
3. 子どもが安全にスポーツを行うことができる環境を確保する
4. 子どもが不正行為に関与することなくスポーツを行える環境を確保する
5. 子どもをあらゆる種類の搾取から守る

(3) コンプライアンス委員会設立に伴う業務分担

今後、インテグリティ委員会の役割業務の明確化を図り、上記委員会とのすみ分けを行う。